

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 選挙活動 | 勝つための戦略立案の基本④

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

🔍 キーワード検索はこちら

勝つための戦略立案の基本④

方法としての投票制

そもそも投票というのは、集団の意思決定のための一つの手段です。ですから、いろんな場面で用いられます。選挙における投票は、

1. 最も平和的な権力闘争のあり方に適合します。
2. 主権在民主主義の具体的な表現の方法として有効です。

投票の権利は平等に与えられ、投票日に投票所（現場投票主義）で、投票用紙に自分で直接書いて（直接選挙）、投函する。もちろん、任意（投票するか否か）であり、誰に投票するか（自由）、秘密も保障されている（秘密主義）。

目的は民主政治の健全な発展

候補者を当選させるという目標のほかに、それを越えたところに目的があります。この大義（目的）の存在が真に活動家の心を捉え、有権者の心を捉えたとき、巨大な精神的エネルギーが湧き上がります。

公職選挙法第一条「この法律は日本国憲法の精神に則り……その選挙が選挙人の自由に表明せる意思によって公明且つ適正に行われることを確保し、もって民主政治の健全な発展を期することを目的とする」

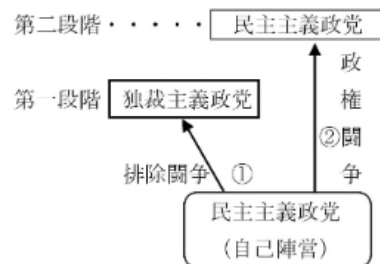
日本国憲法の精神とは、その前文で集約的に表されているとおり、まず「主権が国民にあること」が宣言され、その上で国政は「国民の厳粛な信託」によるもので、「その権力は国民の代表者が行使し」「その福利は国民がこれを享受する」というものです。

重要なことは、「これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」という固い決意です。

このような思想と目的と使命感に基づくものが選挙活動です。したがって、左右の全体主義は排除するというのが精神です。

民主主義政党の二正面・二段階闘争

- **第一段階** まず選挙を通じて、一つの正面にある独裁主義、全体主義勢力を排除する闘い。これは憲法の精神に基づき自由と民主主義を守り抜く闘いです。
- **第二段階** もう一つの正面にあるもの、つまり、現在の政治体制を認める政党間での政権闘争です。この考え方は、論理的であると同時に戦略的です。何故か。第一段階に、民主主義政党をおき、排除闘争を行い、これをつぶしてしまったら、左右の全体主義政党と闘う前に対抗力を少なくしてしまうことを意味するからです。



資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▲ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE [\[ワーカーズ・ライブラリー\]](#)

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.